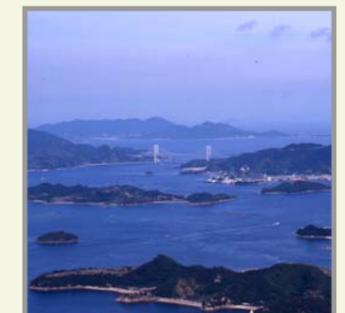
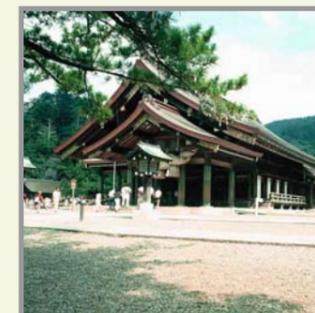
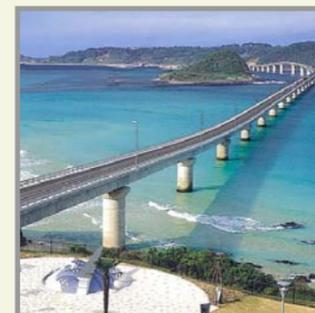
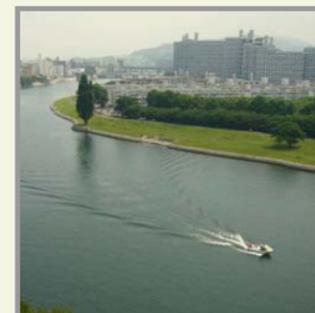
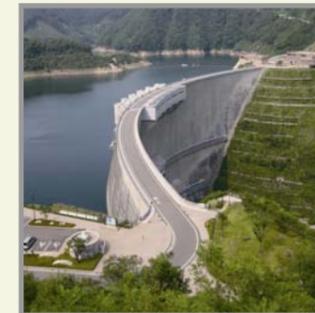


中国地方の美しい 景観づくりに向けて

～中国地方整備局が目指す景観形成～

概要版



編集・発行 国土交通省中国地方整備局企画部
〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30
電話：082-221-9231/FAX：082-227-2651

平成21年3月
国土交通省 中国地方整備局

中国地方整備局が目指す景観形成の基本理念と4つの方針

中国地方整備局が目指す景観形成の基本的な考え方は次のとおりです。

方針① 中国地方の特徴ある景観の尊重と保全

社会資本の整備にあたっては、中国地方各地域の特徴を十分に理解し、地域の個性ある景観を尊重・保全し、周辺景観との調和を図ります。

自然や歴史・文化、人々の営みを背景として育まれてきた地域の景観は、地域の財産であるとともに中国地方の財産でもあります。地域の景観は、瀬戸内海の多島美や歴史的なまちなみなど誰にも認識されているものから、一般の人には認識されていない土木遺産や、地域住民の心に残るふるさとの風景など多様な景観が存在しており、多様な景観を理解し、尊重・保全し、周辺景観との調和を図ることが必要です。

<景観形成の基本理念>

地域の原風景を尊重し、
社会資本整備を通じて、
中国地方の美しい景観づくりを推進する

方針② 地域の景観形成の手本となる質の高い事業の推進

地域の良好な景観形成の先導的役割を担うよう、質の高い社会資本整備を行います。

社会資本整備は規模の大きな施設が多く、また、人々が利用したり目に触れることも多いことから地域の景観に大きな影響を与える場合があります。社会資本整備が地域に付加価値を与え、地域活性化に繋がるよう、新しい地域景観を創るためのツールの一つとして、質の高い事業を推進することが必要です。

方針③ 様々な関係者との連携と協働

地域住民や地方公共団体など関係機関との連携・協働を行い、適切な役割分担を図りながら事業を行います。

地域の景観形成は、行政のみが取り組むものではなく、地域住民や民間事業者などの協力が不可欠です。地域が一体となって地域づくりを行えるよう、各々が果たすべき役割を認識し、協働の取り組みのもと景観形成を推進します。

- 社会資本は地域の景観を構成する一つの要素であり、事業にあたっては、地域の自然や歴史・文化、施設と周辺景観との関係、住宅地や商業地などの周辺の土地利用、地域のまちづくりの方向性など、地域の特性や景観形成の方向性等を十分考慮する必要があります。
- 社会資本は人々の目に触れる場所に整備されることが多く、特に、規模の大きな施設については地域景観に与える影響が大きいことから、その影響の大きさに十分に配慮した整備を行う必要があります。
- 中国地方整備局では、地域で培われてきた景観を尊重し、良好な景観を保全するとともに、さらに良好な景観を新たに創造しながら、国民共有の財産（公共財）である美しい景観を後世へと継承していきます。
- そのため整備局の職員一人ひとりが、様々な関係者との連携を図りながら、常に問題意識を持ってより良い景観を創造しようとする姿勢が重要であると考えます。

方針④ 地域づくりやまちづくりへの継承

様々な関係者との連携と協働をもとに、地域の景観を醸成する継続的な取り組みを行います。

地域の景観は社会資本の整備だけで形づくられるものではなく、地域住民も参画した地域づくりやまちづくりにつなげていくことが重要です。地域の継続的な取り組みとなるよう、社会資本の正常な維持管理はもちろん、地域の誇りや愛着が醸成されるよう景観形成に関わる地域の活動を支援していきます。

自然 ～景観の礎～



瀬戸内海の島々 (広島県三原市)



大山 (鳥取県伯耆町)

歴史・文化 ～先人が培い継承してきた生活の姿～



石見銀山龍源寺間歩 (島根県大田市)



倉敷の美観地区 (岡山県倉敷市)

生活 ～現在の営みの姿～



中山間地域の棚田 (広島県安芸太田町)



わかめ干し (山口県阿武町)

■中国地方整備局が取り組む5つの行動

中国地方整備局が目指す景観形成の基本理念や基本方針を、実際の事業に反映させるための方策は次のとおりです。

① 社会資本整備における景観検討の実施

◆中国地方の景観形成をリードする事業の推進

- ・国が率先して地域の見本となるような景観形成を実施するため、これまで実施してきた良好な景観形成に関連する事業を基本としながら、中国地方の景観形成の先導的役割を担う事業をさらに推進します。

＜実施施策＞

- 景観形成に関連する事業

◆景観検討プロセスの事業への導入

- ・景観に配慮した社会資本整備を適切に実施するため、地域の特性や事業の内容に応じた、景観に関する検討プロセスを事業の中に位置づける制度の導入を図ります。

＜実施施策＞

- 事業への景観検討プロセスの導入
- 景観検討を適切に実施するための中国地方整備局の運用方針や手引きの策定
- 環境アセスメント制度における景観検討

◆景観法や景観計画を踏まえた事業の実施

- ・社会資本整備にあつては、地域の景観計画の内容を踏まえ、その景観形成の方向性について共通認識を図りながら事業を実施する必要があります。
- ・管理する施設が地域景観においてシンボリックな役割を果たしているなど、地域景観において特に重要な構成要素であると考えられる場合は、関係部局と十分な情報交換を行います。
- ・景観計画区域内で事業を実施する場合は、関係する景観行政団体と調整を図りながら良好な景観形成を行います。

＜実施施策＞

- 景観法や景観計画を踏まえた事業の実施
- 地域の良好な景観形成に資する直轄施設の景観重要公共施設への位置付け

景観に配慮した整備事例（その1）

江島大橋；島根県松江市八束町～鳥取県境港市渡

江島大橋は港内の工業団地間の貨物輸送のみならず、背後圏と結ぶ円滑な道路ネットワークを形成する橋梁として整備されました。

デザインテーマ「風の架け橋」をもとに、橋の構造美を生かした橋面デザインが検討されました。特に、各施設はシンプルで軽快な周辺景観への眺望を阻害しないデザインとなるよう配慮されています。

- ・H16年度 PC技術協会作品賞（PC技術協会）
- ・H16年度 照明普及賞（社）照明学会



② 継続的な景観形成の仕組みづくり

◆良質なものを維持し、必要に応じて改善する仕組み

- ・良好な景観を継承し、またより良くしていくために、整備した施設を適切に維持し、また必要に応じて改善する仕組みづくりに努めます。

＜実施施策＞

- 良好な景観を継承するための維持管理に関する事業
- 景観に配慮した維持管理

◆景観法等を活用した規制・誘導方策を推進するための支援

- ・都市・農山漁村等における良好な景観の形成を促進し、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力のある地域社会の実現を図るため、景観に関する国民共通の基本理念、国・地方公共団体・事業者・住民それぞれの責務、行為規制や公共施設の特例、支援の仕組み等が、平成16年6月に景観法として定められました。この景観法の趣旨を受けて、整備局や地方公共団体が景観に関する諸制度を適切に活用できるような支援方策を実施します。

＜実施施策＞

- 景観法に関する勉強会
- 景観法に関する出前講座

景観に配慮した整備事例（その2）

宍道湖袖師親水型湖岸堤（夕日スポット）；島根県松江市

宍道湖袖師親水型湖岸堤（夕日スポット）は、「水都松江」のシンボルともいえる嫁ヶ島を添景とする美しい夕日の視点場として、利便性や安全性、景観の向上を図る目的で整備したものです。

主要な夕日鑑賞の視点場となる交流テラス部は、宍道湖側に大きく張り出し、またステップベンチ護岸と階段護岸を組み合わせたとともに、直線部の一部を切り欠き、平面曲線を取り入れ、単調で硬いイメージをなくす工夫をしています。

素材には、自然石を用い、隣接する県立美術館、公園等の連続性に配慮しています。



宍道湖に張り出した交流テラス



テラスから眺めた宍道湖の夕景

3 景観形成を担う人材の育成と取り組みの促進

◆ 職員の景観形成に関する意識や技術力の向上

・事業の構想、計画、設計、施工、維持管理など各段階に携わる整備局の各職員が、事業が景観に与える影響と、その重要性を認識し、景観形成に対する意識（熱意）の向上や景観形成に関わる知識の習得を図ることを促進します。

<実施施策>

- 定期的な職員研修
- 景観検討事例の蓄積と共有

◆ 地元自治体や民間技術者等の意識や技術力の向上に関わる支援

・地元自治体や民間技術者等の意識の向上（熱意）や景観形成に関わる知識の習得に係わる支援を行うことに努めます。

<実施施策>

- 勉強会等の開催
- 景観形成に重点をおいた出前講座

◆ 住民等の景観形成に対する意識の向上や取り組みを促す動機付け

・地域全体としての良好な景観形成を実施していくため、住民やNPO等の景観形成に対する意識を高めるための方策や、地域の取り組みを動機づける方策の推進を図ります。

<実施施策>

- 住民参加による景観に係わる調査
- 一般向け勉強会等の開催
- 景観への意識を高める広報
- 地域の景観や取り組みに関する評価制度
- 景観に関するシンポジウムや意見交換会

景観に配慮した整備事例 (その3)

一般国道373号志戸坂峠道路 毛谷高架橋；鳥取県智頭町

一般国道373号志戸坂峠道路毛谷高架橋は、国道373号と千代川をまたぐ形で架橋された橋長298m、高さ50mの高架橋です。

高強度のコンクリートや鉄筋を使用することで、従来の設計に比べスレンダーな形状とし、大規模な構造物としての圧迫感を軽減するとともに、高橋脚に取り付ける配水管を現道から見えない側（死角）に配置することによって、国道373号からの視線に配慮しています。



4 関係者との連携

◆ 有識者（景観アドバイザー等）やデザイナー等の活用

・より良い景観形成を目指すためにも、有識者（景観アドバイザー等）やデザイナー等の知識や技量の活用を図ります。

<実施施策>

- 事業ごとの検討委員会等を通じた有識者の活用
- 景観アドバイザーの指導・助言プロセスの導入

◆ 広域的観点からの連携や事業を実施するうえでの関係主体の連携

・複数の県にまたがる広域的な観点からの検討や、国の事業を含む複数の事業間連携が必要な場合は、それぞれの関係主体が連携・調整することのできる組織や場づくりに努めます。

<実施施策>

- 広域的な範囲を対象とした計画の策定
- 地方公共団体や民間事業者等の関係機関との連携

◆ 地域住民等の参画

・地域の人々にとって満足が得られ、地域への愛着や誇りの醸成につながる景観形成を図るためにも、各種事業の実施にあたっては地域住民等の参画を適切に図ることに努めます。

<実施施策>

- 住民参加もしくは地域の取り組みを図る事業・制度
- 地域住民、NPO等との連携プロセスの導入

5 景観形成に関する情報の収集と提供

◆ 景観形成に係わるノウハウの収集と提供

・景観に配慮した様々な事業の実施で蓄積した、景観形成に係わるノウハウを収集し提供していくことに努めます。

<実施施策>

- 優良事例の情報提供
- 地域づくりの支援策の情報提供
- 景観検討の情報の蓄積と共有

◆ 人材情報の収集と提供

・景観形成に係わる知恵、地域の自然や歴史・文化などの知識を有する有識者やデザイナー等の人材の情報を収集し提供していくことに努めます。

<実施施策>

- 中国地方整備局と中国地方7大学との包括的連携・協力に関する協定
(鳥取大学、島根大学、岡山大学、岡山理科大学、広島大学、広島工業大学、山口大学)

景観に配慮した整備事例 (その4)

基町環境護岸；広島県広島市中区

基町環境護岸は、広島中心部の旧太田川左岸の基町地区に位置し、基町地区の整備にあわせ都市の中の水と緑のオープンスペースとして昭和58年に完成しました。

治水機能との環境機能の整合を図り、眺望が美しく、安らげるような都市空間となるよう設計されており、景観配慮の先進事例として高い評価を受けています。

なお、この事業は、H15年度の土木学会デザイン賞「特別賞」を受賞しました。

